

[平成30年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告]

平成30年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告

企画担当 教授 伏 見 親 子

1. 実施概要

総合テーマ：

「国際理解のために—アジア地域を中心に」

実施状況：

「市民大学講座（高等教育機関連携講座）」は、四街道市教育委員会を通じて、平成30年7月15日（日）から31日（火）まで募集され、講義は平成30年9月15日（土）から平成31年3月2日（土）まで行われた。受講者は、男性23名、女性13名、計36名であった。

国際理解という言葉は耳慣れてきたが、島国である日本は他国との交易は多くても、他国の生活や文化にじかに触れたり、日本が現地で行っていることを知る機会は少ない。

今回はまず、日本人が使える世界共通語の一つである英語で書かれた新聞の読み方を学び、次にアジア諸国の文化や生活、日本が行っているインフラ支援などについて更に掘り下げて見ていくこととした。

国際協力分野の教員3名、言語文化分野の教員1名が講義を担当した。

2. 実施日程・内容・担当者

区分	期 日	内 容	講 師
開講式	9月15日(土)	9:30~	
第1回	9月15日(土)	英字新聞の読み方： 記事の種類・構成・見出しのルール	伏見 親子
第2回	10月13日(土)	英字新聞の記事を読む： あれこれ読んでみましょう！（辞書必携）	
第3回	12月1日(土)	カンボジアにおけるビンロウジ嗜み	山崎 寿美子
第4回	12月8日(土)	カンボジアにおけるニワトリと人間の関係	
第5回	12月22日(土)	日本の近代化と外国人技術者① ～河川技術者と近代治水	梶原 健嗣
第6回	1月12日(土)	日本の近代化と外国人技術者② ～水道技術者と近代水道、そして技術協力へ	
第7回	1月19日(土)	日本におけるイスラームを考える①	田島 和歌子
第8回	3月2日(土)	日本におけるイスラームを考える②	
閉講式	3月2日(土)	11:45~	

講義時間：10時～11時30分 講義後、質疑応答

3. 講座内容

第1回、第2回 伏見 親子 教授 担当

第1回 平成30年9月15日（土）

「英字新聞の読み方：記事の種類・構成・見出しのルール」

英字新聞の記事は内容によって、Straight News, Human Interest News, Commentary の3種類に大きく分かれる。

記事の種類にかかわらず、構成には共通点がある。Headline（見出し）、Lead（要約）、Body（本文）の順になっていて、読者が見出しによって興味を持てば、さらに詳しく内容が把握できるように、重要度の高いものから逆ピラミッド型に書かれている。

Headlineには、文法、単語などに、一般的の英文法とは異なる特有の語法上のルールがある。たとえば、臨場感を表すため、過去の出来事は現在形で書かれる。簡潔を旨とするため、冠詞やbe動詞は省略され、略語・短縮語が多用され、言葉も同義ならば短いものが選ばれる。

講義では、いくつか記事を挙げて Headline と Lead の説明をし、代表的な略語については解説しつつ、一部は受講者の方たちに調べて答えてもらう形をとった。

最後に、アジア地域の問題として、北朝鮮の軍備拡張とトランプ米大統領の対応に関する記事－2018年6月12日、シンガポールで朝鮮半島の非核化などを話し合った米朝会談、それに先立つカナダでのG7－を読んで概説した。

次回の演習で用いる記事の希望を取ったところ、北朝鮮問題を掘り下げる読むことを望む声と、多様な記事を望む声がほぼ半々だったため、できるだけ両方にまたがる形で進めることとした。受講者に、資料の記事の一部を読んで概要を発表してもらうこととしたところ、4名が手を挙げた。

第2回 平成30年10月13日（土）

「英字新聞の記事を読む：あれこれ読んでみましょう！（辞書必携）」

前回の受講者の希望に沿って、講義＋演習という形で記事を読んでいった。

記事を読むのに先立って、ベトナム戦争当時（1965）のライシャワー元駐日米大使が日本の新聞社の報道姿勢について述べた発言を引用し、新聞が取り上げたり、逆に無視したりすることで、読者の意見形成に影響を与えており、記事を鵜呑みにするのは危険であること、様々な立場の記事を読んで自分なりの判断を下すこと、の重要性を確認した。

講義では、トランプ米大統領の就任以来の外交政策、北朝鮮の1984年以来の軍備拡張路線と、それに対して国際社会から制裁を受けた時の反応、朝鮮半島に展開する米軍と韓国軍、北朝鮮軍についてのデータ、が掲載された記事を概観した。

その後、4名の受講者に、国際的な核廃絶の活動家、NATOの元連合軍最高司令官、トランプ米大統領及び金正恩北朝鮮最高指導者の人物像に関する各識者、によるコメント記事の概要を発表してもらった。

後半では、アジア各国から色々なカテゴリーの記事を取り上げた。具体的には、シンガポールでの予防接種強化、中国製の高血圧治療薬、

サウジアラビアの女性パイロット養成、タイの洞窟から救出されたサッカーチームメンバーの無国籍問題、カンボジアの総選挙で与党が全議席を獲得した、という記事である。記事の背景などの説明を加えながら、国際記事の配信元についても簡単に触れた。

発表された方々は、事前に配布資料を十分に読みこなして準備しておられた。講座は予定時間を少しオーバーしたが、受講者の方々は最後まで熱心に参加された。

第3回、第4回 山崎 寿美子 准教授 担当

第3回 平成30年12月1日（土）

「カンボジアにおけるビンロウジ噛み」

東南アジアをはじめ、台湾、インドなど、世界各国で、ビンロウジを噛む習慣をもつ国々、民族がある。今回は、カンボジアのラオ人を事例として、ビンロウジを噛むという行為が、現地の人びとにとってどのように重要であるのかについて考えた。

隣国のタイやラオスでは、現在ビンロウジを噛む習慣がなくなっている傾向にある。それに対してカンボジアでは、農村部を中心に現在でも日常的にビンロウジが噛まれている。とりわけ、北東部に位置するストゥントラエン州やラタナキリ州では、40代以上の女性を中心として、ビンロウジが欠かせないものとなっている。

私がストゥントラエン州の一村落でフィールドワークを始めた時、「ビンロウジを噛む仲間」を、現地の人間関係を知る手掛かりとして調べていったことがある。それは、ふらつと家に立ち寄ったり、農作物や魚を分配にやつ

てきては、家主たちとビンロウジを噛み、おしゃべりをしていく人々のことである。「ビンロウジを噛む仲間」であることは、つまり、両者の関係が良好であることを意味する。もめごとが起こると、ビンロウジと一緒に噛まなくなることから、現地の人々にとっても、ビンロウジを共に噛める関係にあるかどうかが、人間関係の良し悪しを測るパロメーターになっているのである。このようにビンロウジを噛むことは、嗜好品を愉しむのみならず、社会的行為の一つとして重要である。

また、ビンロウジは死者と遺族のコミュニケーションにも不可欠である。人々は、上座仏教の僧侶に、食物などとともにビンロウジを噛むための材料一式を寄進する。それにより、故人にビンロウジを送り届けるのである。そして、夢に出てきた死者と一緒にビンロウジを噛むことで、死者の良き転生を確信したりする。

さらに、ビンロウジを噛むことで、異界の靈的存在が身体に憑依することもある。ある能力を持つ者が、ビンロウジを噛みながら呪文を唱え、靈的存在が身体に入ってきて、村人の病を治療したり、運勢を占ったりする。つまり、困った時や人生の転機に、異界の者から力を借りる際にも、ビンロウジが不可欠なのである。

講義のあと、受講者の方々からたくさんの有益な質問やコメントを頂いた。たとえば、ビンロウジには、タバコのニコチンに類似する成分があるのか、何が覚醒作用や依存症を引き起こすのか。パプアニューギニア、インド、台湾では、男性のみがビンロウジを噛む習慣があるが、カンボジアでは女性が中心ということ、その違いはどこからくるのか。ビ

ンロウジを噛むと喉頭癌になると言われているが、カンボジアでその確率はどのくらいか。「噛む」という行為に着目すると、現代の日本では忘れられてしまったもの古来一般的になされていた「噛む」習慣はなかったのか。青森県では、イタコと呼ばれる女性に靈的存在が憑依して、遺族（生者）と故人（死者）の交信の媒介役を担っており、今回の憑依の話と類似している。以上の質問やコメント全てにはお答えできなかつたが、今後の課題として心に留め、さらに研究を深めていきたいと考えている。

第4回 平成30年12月8日（土）

「カンボジアにおけるニワトリと人間の関係」
昭和30年代から40年代を皮切りに企業養鶏が発展して以降、現在の日本で、家の庭先などで鶏の姿を日常的に見かけることは珍しくなった。川端康成の小説「鶏と踊子」の中で、飼育している鶏が夜鳴きをしたことから飼主が家の成員の吉凶を見定める様子が描かれているが、こうした鶏と人間が生活圏を共にする身近な関係のありかたが、現在では忘れられつつある。

「日本の鶏はどうも味がない。カンボジアの鶏は痩せているけど、骨まで味があつて美味しい」。大量生産される肉厚のブロイラーが出回る日本で、カンボジアの留学生がしばしばそう語る。カンボジアでも近年、食用の鶏の大規模生産が進んでいるが、地方村落では依然として庭先で鶏を放し飼いで飼育している。カンボジアの人びとが「美味しい」と語るのは、こうした家々で飼育されている鶏のことである。

また、鶏は食欲を満たすだけでなく、人々

の生業との関わり、病気の治療、精霊との交信、占いなどにも重要とされている。たとえば、稻作の開始に、耕起を担う水牛の無事を祈って精霊に鶏を捧げたり、田植え終了後に、豊作を祈願して田の主に鶏を捧げる。また、子供が生まれると雌鶏を乳児に見立てて一緒に成長させる。そして、人間が病にかかるれば、鶏卵を用いて病気を治したり、人間が死ぬと、鶏卵で火葬場の選定を行う。さらには、新築を建てる際などには、鶏の骨を使って吉兆を占うこともある。このように、鶏は人間の生活や生死と密接にかかわっているのであり、そうした際に必要とされるのは、家々で飼育されている鶏なのである。

講義後、受講者の方々から、鶏を使った占いには専業の職能者がいるのか、能力は学ぶのか、あるいは生来的なものなのか、こうした職能者は若者世代に継承されているのかといった質問や、日本での飼育経験から、卵を産む鶏と抱く鶏という分業があるのか等の習性に関する質問、現地で類似のテーマを研究している研究者がいるか、いるとしたら、カンボジア内外の研究者で視点がどのように違うかといった質問が出され、有意義な議論が展開された。

第5回、第6回 梶原 健嗣 准教授 担当

第5回 平成30年12月22日（土）

「日本の近代化と外国人技術者①～河川技術者と近代治水」

明治初頭、日本の近代化に大きく貢献したのは、いわゆるお雇い外国人である。国籍別にみると、鉄道等に活躍したイギリス人、軍

事・鉱山に活躍したフランス人などが多いが、河川技術（治水）はオランダ人である。しかも、こうした明治初期の外国技術の伝来は、千葉県を舞台に展開されたものが幾つかある。

明治初期に来日したオランダ人技術者は、ファン・ドールン、リンドウが第一世代である。彼らの足跡もまた、千葉県に残っている。浦安市の清瀧神社である。同神社には、近代的測量に不可欠な水準点（堀江水準漂石）が設置され、現在では、近代土木遺産にも認定されている。こうして利根川の近代測量が始まり、明治18年には最初の洪水流量を観測、翌年には最初の利根川治水計画が作成されている。

ファン・ドールン、リンドウらの活躍は、江戸川・利根川にとどまらない。明治初期、重視されていたのは「戊辰戦争の敵地」東北である。東北開発、士族授産、殖産興業を一举解決するプロジェクトが試みられるが、このプロジェクトの要は水運交通の整備であった。

オランダ人技術者に河川整備を任せていた時代は長くは続かない。上記のプロジェクトでは、日本人はオランダ人技術者を補佐する立場だったが、明治10年代、文部省から派遣された留学生が帰国すると、技術部門のリーダーは彼らにとってかわられた。のちに、帝国大学工科大学学長、土木学会初代会長を務めた古市公威がその代表格である。

背景には、西南戦争以降、政府の重要なテーマとなった財政再建があるが、こうして、彼らが現場および教育のトップを務めることで、河川技術の「国産化」が進んでいく。明治河川法（1896、明治29）が制定される頃には、河川技術は完全に国産化、自立が実現してい

たのである。

第6回 平成31年1月12日（土）

「日本の近代化と外国人技術者②～水道技術者と近代水道、そして技術協力へ」

河川技術（治水）と並び、近代水道もお雇い外国人の技術指導を受けた分野である。たとえば、近代水道が敷設された最初の都市、開港地・横浜。横浜の近代水道は、イギリス人技師パーマーが設計し、日本人技師・三田善太郎が補佐する形で担われた。

明治初期の近代水道は、横浜市の事例が象徴的だが、実は「外交問題」と大きく関わっている。コレラが蔓延した開港地で、近代水道の整備により、衛生的な環境を実現し、不平等条約の改正につなげようという政府の意図があったのである。そのため、横浜の近代水道整備は、全額国庫補助（貸付）という異例の優遇が行われた。政府の財政再建を図るために、土木費の国庫補助が打ち切られていた明治20年代に全額国庫補助は異例であり、それだけ政府の強い意志が感じられるのである。なお、技術的には、パーマーやスペンサーなど、イギリス人技師がこれを補佐した。

こうして始まった日本の近代水道は、現在、世界各地でその技術が生かされている。2000年9月の国連・ミレニアムサミットでは、「環境の持続可能性確保」が重要なアジェンダとなり、世界的に「飲料水の安全」を実現する取り組みが始まった。日本では、2004年の「水道ビジョン」（厚生労働省）が“国際協力”を水道行政の重要な柱とし、それ以後、実際の水道事業を担う各地の自治体が積極的な取り組みを続けている。

近代水道発祥の地・横浜は、ハノイを中心

とするベトナムで、日本の「近代技術と環境復元」の象徴ともいえる北九州市では、カンボジア（プノンペン）、ベトナム（ハイフォン）、中国（大連）などで、そして札幌市はモンゴルなどで、その高い水道技術を供与している。漏水率の低さなど、日本の水道技術はいくつかの分野で、「世界一の評価」を受けている。

水と衛生の分野では、日本は世界最大のODA供与国であるが、それはこうした自治体の取組みに支えられているのである。

第7回、第8回 田島 和歌子 准教授 担当

第7回 平成31年1月19日（土）

「日本におけるイスラーム①」

世界のムスリム人口は20世紀後半に急増し、現在、約16億と世界人口の22%ほどを占めている。今後も世界におけるムスリムは、数・割合ともに増え続けることが予想され、あらゆる分野でイスラーム社会の比重が大きくなりつつある。地域的な広がりとしては、アジア・アフリカ地域に9割以上のムスリムが居住している。

日本には2016年末の時点で、約13万人のムスリムが暮らしており、これは総人口の0.2%弱にあたる。内訳は、外国人ムスリムが12万人、日本人ムスリムが1万人である。戦後、移民を積極的に受け入れてきた欧米諸国と比べると多いとはいえないが、1980年代後半以降、その数に顕著な増加が見られ、また滞在も長期化する傾向が見られる。国籍別では、多い順にインドネシア、パキスタン、バングラデシュ、マレーシア、イラン、トル

コとなっている。この上位6カ国の居住地分布をみると、全体の4分の3ほどが三大都市圏とその周辺に住んでいることがわかる。

全国に80カ所以上のモスク（ムスリムの礼拝施設）が建てられ、首都・東京には“イスラム横町”と呼ばれるハラール・ショップ（イスラーム法にのっとって、食べることが許された食材を扱う店）が軒を連ねる地区もみられる。日本におけるムスリム・コミュニティは徐々に定着しつつある。

一方で、日本とイスラーム社会との本格的な交流がはじまったのは明治に入ってからのことである。日本人で初めてムスリムになったのは、野田正太郎といわれ、1891年に滞在先のトルコにおいてである。1905年に日本が日露戦争に勝つと、イスラーム社会は日本を近代化の模範として注目し、当時ロシア帝国の支配下にあったタタール人が、彼らの民族運動への支援を求めて来日するなどしている。1930年代以降、日本は中国大陸における植民地支配を有利に進めるために、国策としてイスラームを推奨する政策を探っている。組織的なイスラーム研究、ムスリムに改宗した日本人の軍政要員への任用、展覧会の開催などが行われていた。

戦前、国内にはロシア革命の影響を受けて、中央アジアから亡命してきたタタール人ムスリムが数百人規模で居住し、東京にはモスクや回教学校が作られるなど、タタール人コミュニティが存在していた。また、貿易港である神戸にも、タタール人のほかインド系ムスリムが滞在していた。改宗した日本人ムスリムをあわせても、戦前のムスリム人口は1000人未満であった。

戦後、ムスリム人口は一時的に減るが、日

本人ムスリムたちによってイスラーム団体の設置、墓地の造営、コーランの翻訳、アラビア語教育など地道な布教活動が続けられた。1980年代後半に日本が空前の好景気を迎えると、仕事を求めて大量の外国人労働者が来日し、その中にはムスリムも多く含まれていた。とくに査証免除の協定があったイラン、バングラデシュ、パキスタンを中心に、ムスリム人口が急増し、一時、不法滞在者を含めると外国人ムスリム人口は10万人にまでふくれあがった。その後、1990年代半ば頃になると数は落ち着き、インドネシアを中心とした東南アジアからのムスリム人口や日本人改宗者の数を伸ばしつつ現在に至る。

第8回 平成31年3月2日(土)

「日本におけるイスラーム②」

日本におけるムスリム人口の比率は0.2%未満と高くはないが、モスクをはじめとする国内のイスラーム的な環境は少しづつ整備されてきている。イスラームの特徴として、日常のさまざまな分野にわたる義務行為が事細かに定められている。それらはとくに、ムスリムが非イスラーム圏に移住した場合に、生活しづらさあるいは困難として経験されることが多い。本講義では、日本に暮らすムスリムが、日常生活で宗教的な実践をする際に、どのような困難を感じ、またそれにどのように対応してきたのか、ということ「食」の場を中心にみていった。

イスラーム法にのっとって許された食べものや行為のことをアラビア語でハラール、その逆で禁じられた食べものや行為をハラームという。ハラール食品においては、肉と酒の利用に顕著な特徴がみられる。肉は、ムスリ

ムが神に祈って屠畜処理をしたものであって、屠畜直前まで健康な状態でかつ一切の病気に罹患していない状態のものが合法とされる。さらに、豚や犬、酒の摂取は不浄として禁じられている。どこまで遵守するのかは個人や家庭の文化によっても大きく異なるが、食は信仰に直結する行為として信徒にとって重要な問題である。

外食を含む日本の食品産業においては、豚由来の原料や酒類が多く用いられている。例えば、加工段階でのゼラチンや乳化剤の使用、みりんや料理酒などアルコールを含んだ調味料の使用、ハラーム肉に由来する獸脂の使用、殺菌・消毒のためのアルコール利用などである。これらをハラームととらえるムスリムの中には、外食をしない、あるいはやむを得ず外食する場合には肉と酒を控えるなどの対応がみられる。またモスクの活動の一環として、市販品の成分を調べてリスト化したものを信徒に配布しているところもある。いずれにしても、ムスリムにとって日本での食には大きな制約があるのが現状である。

ハラール認証制度とは、原料の段階からハラーム物質の混入やそれとの接触がないことを確認し、製品に宗教的な品質保証を与えるものである。各国にある認証機関が監査し、合格した製品にマークがつけられる。宗教の混在する地に暮らすムスリムにとっては、ハラール・マークが商品購入時の大きな判断基準となっている。対象は食品のみならず、化粧品や医薬品などさまざまな分野に及ぶ。日本においても各地のハラール・ショップやインターネットでの注文によってこうした商品が入手できるようになってきている。ムスリム移民の多い四街道市・佐倉市でも、数軒の

ハラール・ショップとハラールレストランが営業されており、それらの概要についても紹介した。

子どもを学校に通わせる際には、給食への対応が必要となってくる。現在のところ、個々の家庭に任されているケースが多く、弁当を持参させ給食を一切口にしないケースや、給食の一部または全部を食べるケースなど、さまざまである。講義の中では、四街道市に住むアフガニスタン人の家庭の対応についても、事例をあげて紹介した。一方で、イスラーム圏からの留学生を多く受け入れている大学においては、学食でのハラール対応がみられるようになってきて、全国大学生活協同組合連合会によれば、2017年現在、47の大学でハラール・メニューを提供している。生協以外の学食でのハラール対応を含めれば、実际にはこれよりも多くの大学でハラール・メニューが提供されていると考えられる。

ハラール食に加えて、断食、礼拝、墓地についても、それぞれ日本社会での実践に伴う困難、対応の具体例等について説明した。地域社会に生きるムスリムの日常について知る機会は限られているが、共生のために、ホスト社会の側がこうした理解を深めていくことも欠かせない一歩である。